

第3回「兵庫県病院局コンプライアンス委員会」議事要旨

1 日 時

令和6年11月21日（木）10：00～11：20

2 場 所

兵庫県私学会館 3階 第1会議室

3 出席者

(1) 委員（五十音順）

木下委員長、大村委員、岸委員、坂井委員、乗鞍委員、横山委員（6名）

(2) オブザーバー

鈴木県立淡路医療センター院長、飯島県立こども病院院長、
松本がんセンター看護部長

(3) 県

秋山病院事業副管理者、梅田病院局長、
西尾病院局企画課長、井上病院局管理課長、市川病院局経営課長、
川井病院局管理課人材育成専門官、岡本病院局管理課副課長、
大塚病院局監理課職員班長、小林病院局管理課医師育成支援班長

4 議 事

(1) コンプライアンス指針のとりまとめについて

(2) 今後のスケジュール

5 発言要旨（主なもの）

(行動規範) ※ () 書きは該当の行動規範番号

- ・公益通報制度に関して、病院事業職員が対象の範囲内であるのか。また、公益通報制度は全県的な制度であると思うが、そこに内部通報も含まれるのか。(1)
- ・「ただし、不正の利益を得る目的、他人に損害を与える目的、その他の不正の目的で通報した場合は、公益通報には当たらない。」と記載しているが、内容を限定しているように受け止められるため、「ただし、公益通報には一定の要件がある。」といった表現に改めてはどうか。(1)
- ・「ペイシエントハラスメント」の記載は、他のハラスメントの記載と合わせて「ペイシエント・ハラスメント」と記載したほうがよいのではないかと。(5)

(推進体制)

- ・コンプライアンス推進体制について、ガバナンス上、トップに病院運営会議があり、その下に各病院がぶら下がっているような組織体制を明確に記載したほうがよいのではないかと。
- ・コンプライアンス推進体制について、外部の目も入っているということを記載したほうがよいのではないかと。
- ・コンプライアンス推進体制について、組織図があるとよいのではないかと。
- ・「(5)労務管理の適正化」について、医師の働き方プロジェクトチームに関する記載があるため、その報告に関する概要版を参考で記載すべきではないかと。

- ・「(7)進捗状況の確認」について、2年に1回検証を行う等、指針に明記することも検討いただきたい。
- ・「(7)進捗状況の確認」について、定量的・定性的に評価すべきである。また、結果を委員にフィードバックいただきたい。

(その他)

- ・特記事項の番号等の振り方を統一したほうがよいのではないか。
- ・コンプライアンス指針に関連する規程・指針等からもコンプライアンス指針に紐づくようにできればよいのではないか。
- ・カラー印刷時のページ番号が見えづらいため、修正するほうがよいのではないか。